

3類型	農林水産物	通巻番号	7-24-007
地域資源名	きびなご	認定日	平成24年6月20日
地域	黒潮町、宿毛市、大月町	所管省庁	農林水産省・経済産業省

事業名:きびなごを活用したきびなごペースト及びソース類の開発・製造・販売

会社名:有限会社土佐佐賀産直出荷組合 所在地:高知県幡多郡黒潮町佐賀80番地
 連絡先:TEL:0880-31-4188 HP: <http://www.katsuo-tataki.com/index2.html>
 FAX: 0880-31-4188

事業概要(新たな活用の視点)

- ・本事業では、きびなごを活用したきびなごペースト及びソース類(バーニャカウダ、トマトソース、ジェノベーゼ、ピッサラディエールソース)の開発・製造・販売を行う。
- ・本事業の新商品は、ビタミンD、EPA(エイコサペンタエン酸)及びDHA(ドコサヘキサエン酸)等の不飽和脂肪酸を多く含むきびなごを丸ごと原料とすることにより、健康志向の消費者に訴求しようとするものである。きびなごを原料としたきびなごペースト及びこのペーストを使用したソース類を製造・販売するという取り組みは、本事業を除きこれまで着手されていない。

売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

◆競争力

- ・本事業の商品は、淡白でくせのないきびなごを原料とするため、様々な用途に使用でき、多くの商品バリエーションの開発が期待できる。
- ・また、ビタミンD、EPA(エイコサペンタエン酸)及びDHA(ドコサヘキサエン酸)等の不飽和脂肪酸を多く含む健康志向の加工食品である。

◆市場性

- ・家庭で食事する「内食」傾向の強まりを背景に、素材と合わせて簡単に調理するだけで本格的なおかずが作れる調味料の販売が好調である。本事業で開発する商品は、栄養価が高く、淡白でくせがないため、こうした市場のニーズに合致した商品である。

◆販路

- ・健康志向の消費者を主たるターゲットとする。既存販売先を足がかりとし、展示会や商談会に積極的に参加し、百貨店、高級スーパーマーケットを主軸に、販売促進を進める。加えて、自社ウェブサイトでの販売強化を図る。



地域における関係事業者との連携

- ・成分分析、商品の加工方法及び品質管理について高知県工業技術センターの指導を受ける。また、黒潮町の販路開拓に係る支援制度を活用する予定である。